

みやこ

京の環境共生推進計画 評価検討部会における検討結果について(詳細)

【長期的目標1】国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

(1)地球温暖化対策の推進

表 1.1 地球温暖化対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分※1	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①二酸化炭素排出量※2		万トン	↓	725 (H2)	661 (H20)	660 (H22)	◎	8.9%
②部門別二酸化炭素排出量※2	産業部門	万トン	↓	195 (H2)	108 (H20)	118 (H22)	◎	44.5%
	運輸部門	万トン		197 (H2)	165 (H20)	197 (H22)	◎	16.1%
	民生・家庭部門	万トン		155 (H2)	189 (H20)	155 (H22)	△	-21.8%
	民生・業務部門	万トン		152 (H2)	176 (H20)	156 (H22)	△	-16.2%
	廃棄物部門	万トン		25.8 (H2)	21.8 (H20)	33.7 (H22)	◎	15.5%
③温室効果ガス排出量※2・※3		万トン	↓	772 (H2)	693 (H20)	695 (H22)	◎	10.2%
④市街地の緑被率		%	↑	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	0.0%
⑤新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)		kW	↑	446.4 (H16)	1,002.3 (H21)	—	—	124.6%
⑥電気消費量(電灯・電力使用量)		百万 kWh	↓	8,877 (H16)	4,103 (H20)注1	—	—	53.8%
⑦公共交通機関利用者数注2		百万人	↑	515.6 (H16)	532.1 (H20)	—	—	3.2%

※1.環境指標の表中に示す「指標区分」は、環境指標の方向性(ただし、長期的目標2に掲げる市保全基準達成率については達成状況を踏まえ区分した)に基づき以下のように区分した(以下の表同じ)。

「↑」:増加する(高くなる)ことが良い指標 「↓」:減少することが良い指標 「→」:維持することが良い指標

※2.電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、市民生活や事業活動からの排出量を反映する関西電力などの排出係数(関電係数)を用いることとし、過去にさかのぼって実績値を修正した。ただし、③温室効果ガス排出量は、それを削減する効果のある量(森林による二酸化炭素吸収量、ごみ発電と太陽光発電による削減効果量)11万トンを考慮しない値である。

※3.温室効果ガス排出量は「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」に則り、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF₆)の各々の排出量を合算した量である。

目標値を設定している環境指標については、進捗度分類した環境指標が◎及び○の項目にはグラフに☺マーク、×の項目には☹マーク、△の項目には△マークを付した。

目標値の設定されていない環境指標については、基準年値からの数値の推移等を踏まえ、改善した項目にはグラフに☺マーク、やや悪化した項目には☹マーク、横ばいであった項目には△マークを付した。

注1 平成20年度の電力使用量は、特定規模需要分(電力事業の自由化対象となる大規模な需要分)を除く実績。特定規模需要とは、電気事業施行規則第2条に定義されるもので、平成17年4月の電力小売の自由化により範囲が拡大しており、平成19年度以降の数値が公表されていない。

【取組の進んだ項目】

◆運輸部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 20 年の運輸部門二酸化炭素排出量は 165 万トンであり、基準年の 197 万トンから 31 万トン、16.1%減少し、目標値を達成

※経済の発展と二酸化炭素排出量削減の両立が必要

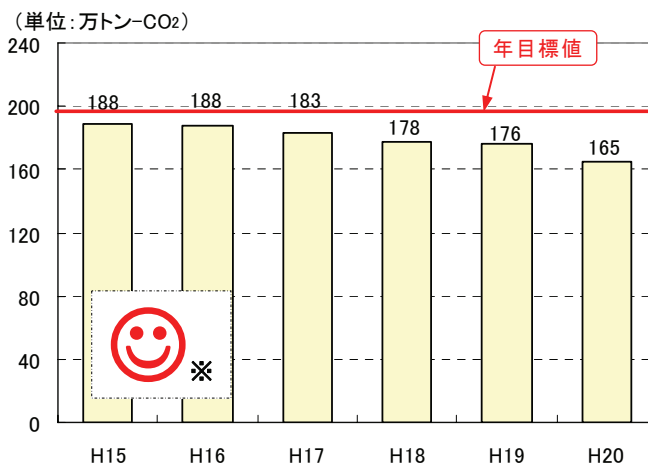


図 1.1 運輸部門二酸化炭素排出量の推移

【要因】原油価格の高騰による使用量の減少、自動車の平均燃費の向上

- ・運輸機関別の二酸化炭素排出量(図 1.2)の約 9 割は自動車からの排出
- ・燃料種類別にみると、液化石油ガス(LPG)は横ばい、ガソリン及び軽油は減少
- ・京都市域における自動車登録台数(図 1.4)はやや減少
- ・燃費性能(図 1.5)は年々改善し、平成 2 年に比べ保有平均モードで燃費^{注3}が 6%向上

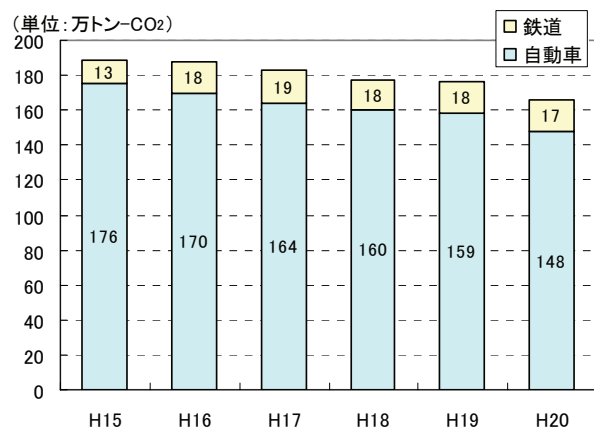


図 1.2 運輸機関別二酸化炭素排出量の推移

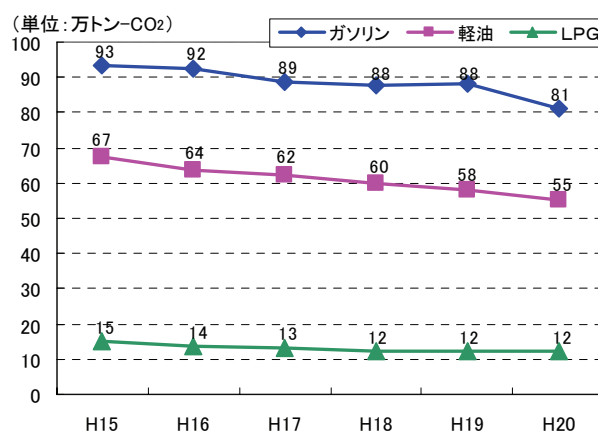


図 1.3 燃料種類別二酸化炭素排出量の推移

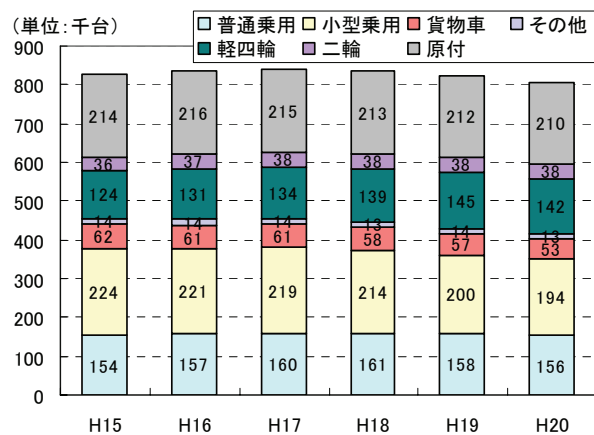


図 1.4 京都市内の自動車登録台数の推移

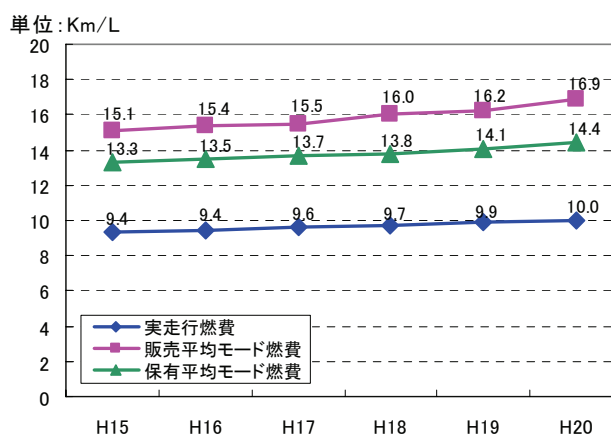


図 1.5 自動車の燃費の推移

注2 市営バス旅客数、高速鉄道旅客数、JR市内駅乗客数、郊外電車市内駅乗客数の合計。

注3 販売平均モード燃費は各年に国内で販売された乗用車の平均モード燃費、保有平均モード燃費は古い自動車も含めた全普及車両の平均燃費、実走行燃費は実際の道路における全普及車両の平均燃費のこと。

◆新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)

【Point】平成 21 年度末の新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入)は 65 施設、1,002kW となっており、年々増加

【平成 21 年度実績】

施設名	導入量(kW)
伏見区総合庁舎	40.0
焼却灰熔融施設(整備中)	40.0
京都市青少年科学センター	1.25

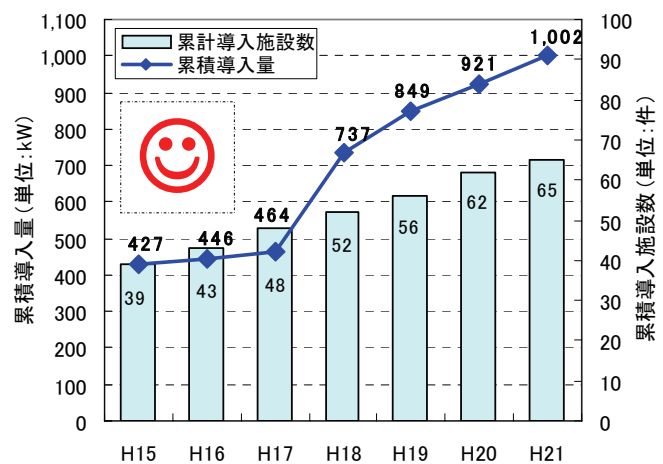


図 1.6 新エネルギー導入量の推移

【要因】

- ・平成 17 年以降、教育施設(小・中学校等)が累積導入施設数の約 5 割
- ・平成 18 年度に北部クリーンセンターへの導入により、累積導入量が大きく増加

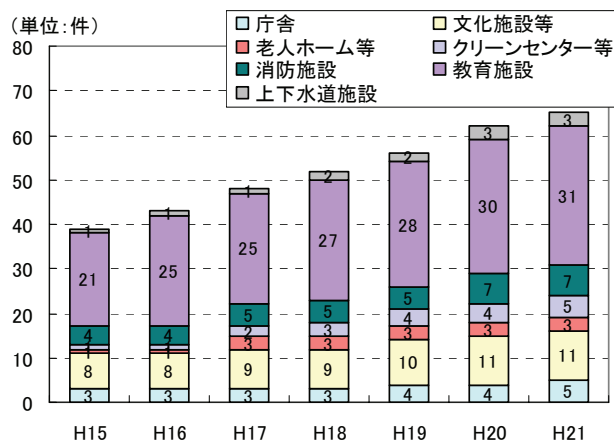


図 1.7 施設種類別累積導入施設数の推移

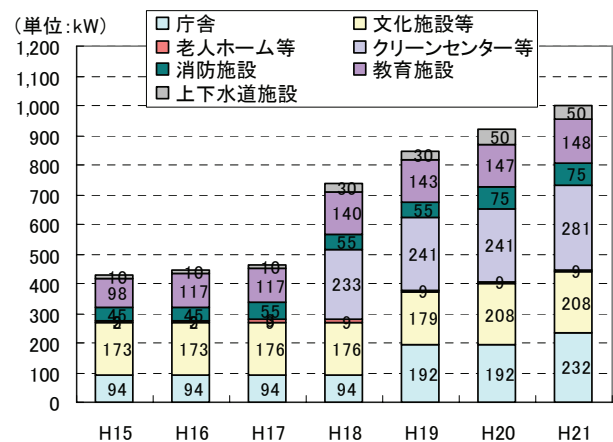


図 1.8 施設種類別累積導入量の推移

【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

◆民生・家庭部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 20 年の民生・家庭部門二酸化炭素排出量は 189 万トンであり、基準年の 155 万トンから 34 万トン、21.8%増加

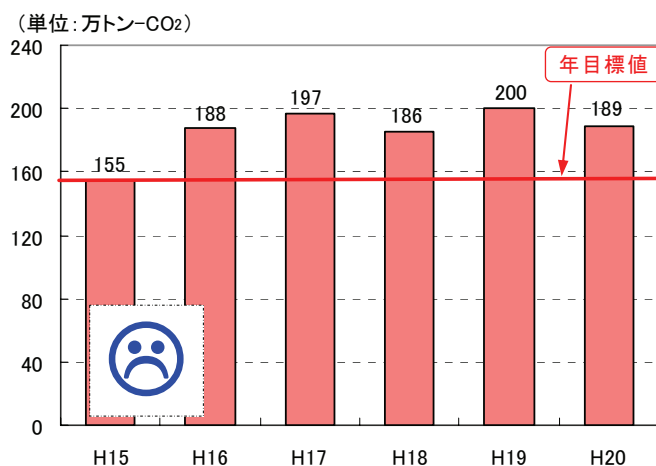


図 1.9 民生・家庭部門二酸化炭素排出量の推移

【要因】

- ・ 前年からの 5.5%減少の要因は、電気排出係数の改善と、冬季平均気温の上昇
- ・ 燃料種類別(図 1.10)にみると、近年は電気の割合が 6 割以上
- ・ 家庭の電気消費量(図 1.11)は、人口は横ばい、世帯数及び 1 世帯当たりの電気消費量が増加

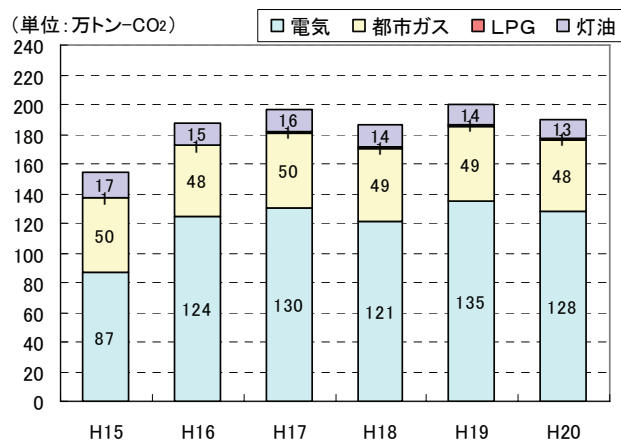


図 1.10 燃料種類別二酸化炭素排出量の推移

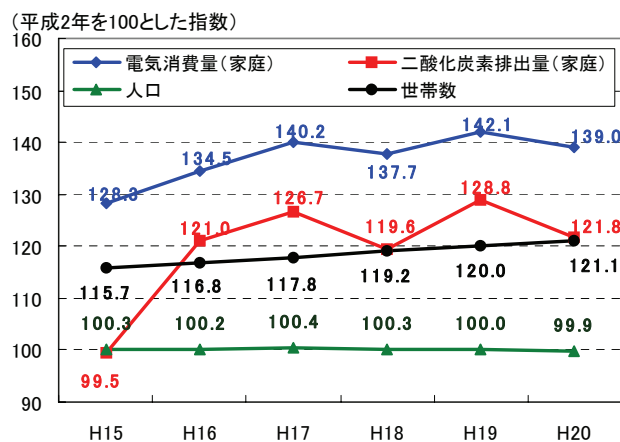


図 1.11 電気消費量(家庭)等の指数の推移

◆民生・業務部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 20 年の民生・業務部門二酸化炭素排出量は 176 万トンであり、基準年の 152 万トンから 24 万トン、16.2%増加

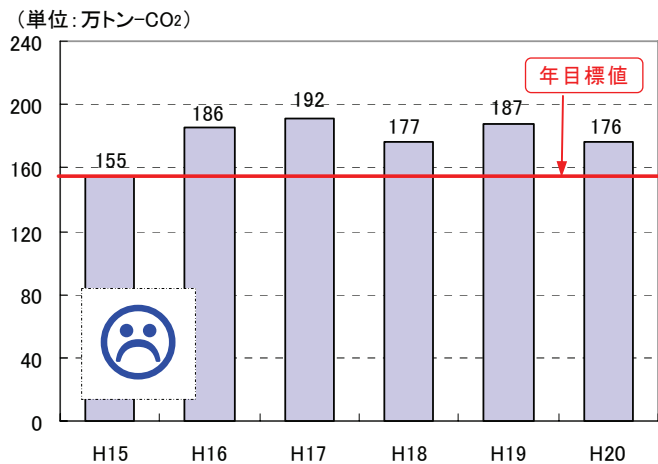


図 1.12 民生・業務部門二酸化炭素排出量の推移

【要因】

- ・前年からの 6.1%減少の要因は、電気排出係数の改善と、冬季平均気温の上昇

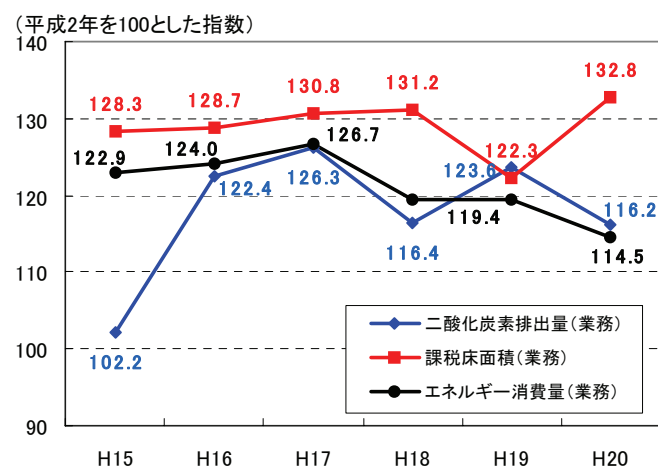


図 1.13 課税床面積(業務)等の指数の推移

(2)オゾン層保護対策の推進

表 1.2 オゾン層保護対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対 基準値比
①フロン回収量 ^{注4}	kg	↑	4,453 (H16)	721 (H20)	—	—

(3)酸性雨対策の推進

表 1.3 酸性雨対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①酸性雨pH(年間平均値) ^{注5}	pH	↑	4.7 (H16)	4.7 (H21)	—	0.0%

^{注4} フロン回収量は、フロン回収・破壊法並びに自動車リサイクル法の対象となるカーエアコンから回収された量を集計したもの。

^{注5} 雨にはもともと大気中の二酸化炭素が溶け込んでいるため、やや酸性を示す、人為的汚染によるSO_x、NO_xのない環境中の雨はpH5.6程度といわれている。ただし、自然界では火山活動によりpH5くらいまで下がることもあり、人間活動の影響により酸性化が起きているとはっきり指摘できるのは、日本ではpH5以下の場合だといわれている(独立行政法人国立環境研究所H.P.「環境儀」より引用)。

(4)国際的取組の推進

表 1.4 国際的取組の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①海外からの環境施設視察者数	人	▲	231 (H16)	628 (H21)	—	— 171.9%

【取組の進んだ項目】

◆海外からの環境施設視察者数

【Point】平成 21 年度の京エコロジーセンターへの海外からの視察者数は 628 人となっており、海外からの視察者数は平成 16 年度の 2.7 倍に増加

【要因】知名度の向上等により中国及び韓国からの視察者、国際協力機構等による海外研修の受け入れが増加

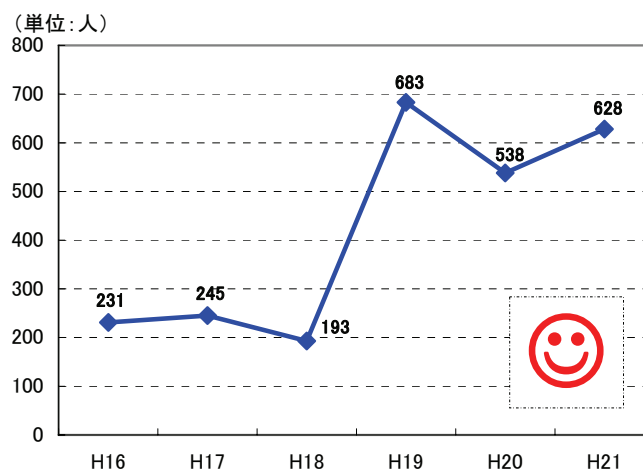


図 1.14 海外からの環境施設視察者数の推移

【長期的目標2】公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

(1)大気環境の保全

表 2.1 大気環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標			単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及 び対基準値比	
①大気汚 染に係る 市保全基 準達成率	二酸化硫黄	一般局	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
		自排局	%		100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
	二酸化窒素	一般局	%	↗	0.0 (H16)	0.0 (H21)	100.0	×	—
		自排局	%		0.0 (H16)	0.0 (H21)	100.0	×	—
	二酸化窒素 (当分の間)	一般局	%	↗	70.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	42.9%
		自排局	%		33.3 (H16)	50.0 (H21)	100.0	△	50.0%
	一酸化炭素(自排局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
	浮遊粒子状 物質	一般局	%	→	100.0(H1 6)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
		自排局	%		100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%
	光化学オキシダント(一 般局)		%	↗	0.0 (H16)	0.0 (H21)	100.0	×	—
降下ばいじん(一般局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	0.0%	
②大気汚染に係る市保全基準達成 率(ダイオキシン類) ^{注6}			%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
③有害大 気汚染物 質に係る 市保全基 準達成率 ^{注7}	ベンゼン		%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
	トリクロロエチレン		%		—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
	テトラクロロエチレン		%		—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
	ジクロロメタン		%		—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
④工場・事業場からの窒素酸化物排 出量 ^{注8}			km³N/年	↓	741 (H14)	471 (H20)	—	—	36.4%
⑤大気汚染に係る苦情件数			件	↓	127 (H16)	125 (H21)	—	—	1.6%

^{注6} 平成18年8月1日告示で設定された市保全基準。

^{注7} 平成18年8月1日告示で設定された市保全基準。

^{注8} 平成8年度以降は3年に1回、全数調査が実施されている環境省「大気環境に係る固定発生源状況調査」(3年に1回は「大気汚染物質排出量総合調査」をあわせて実施)により把握。

【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

◆大気汚染に係る市保全基準達成率(二酸化窒素)

【Point】自排局における二酸化窒素の市保全基準の達成状況は、二酸化窒素は全局未達成が継続、当分の間は平成19年度以降悪化

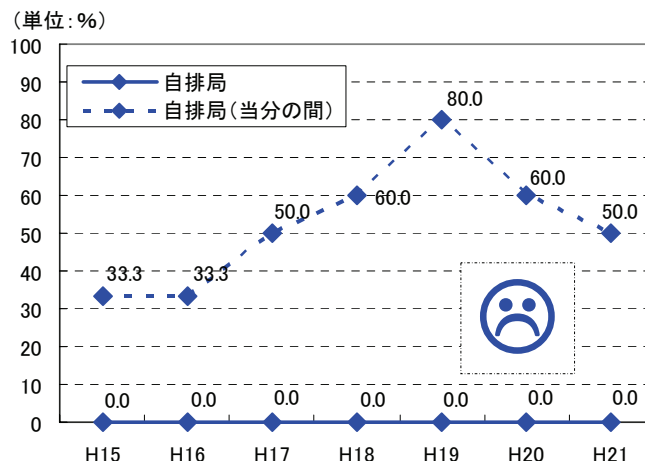


図 2.1 二酸化窒素に係る市保全基準達成率の推移

【要因】

- ・年平均二酸化窒素濃度は概ね改善傾向で推移（図 2.2）
- ・自動車登録台数は減少（p4 図 1.4）
- ・平成21年度の低公害車登録台数は9,483台であり、年々増加（図 2.3）

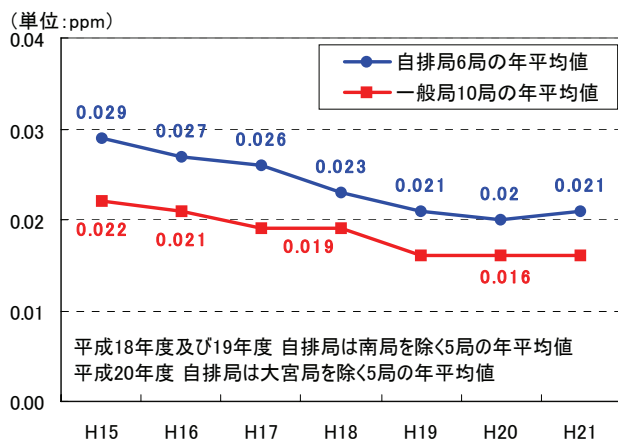


図 2.2 二酸化窒素濃度の経年変化

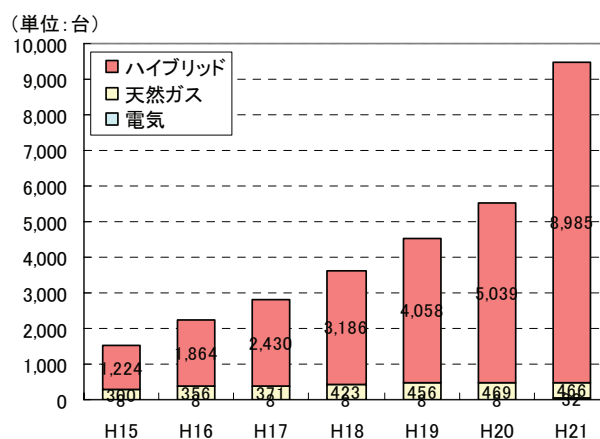


図 2.3 京都市内の低公害車登録台数の推移

◆大気汚染に係る苦情件数

【Point】平成 21 年度の大気汚染に係る苦情件数は 125 件となっており，平成 20 年度までは減少していたが，平成 21 年度は 15 件増加

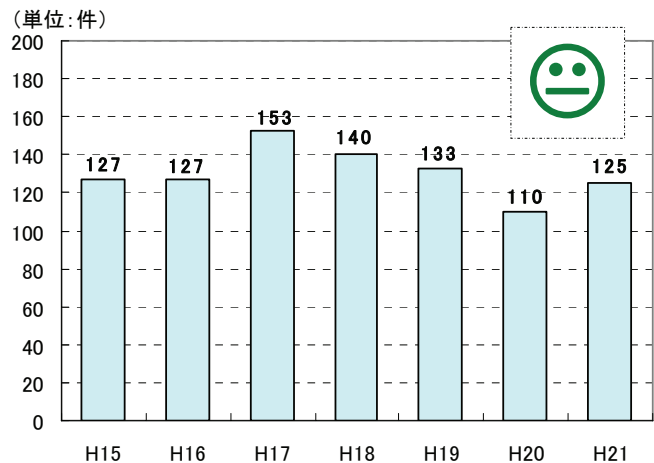


図 2.4 大気汚染に係る苦情件数の推移

【分析】

- ・建設・解体工事等に伴う粉じんの飛散に関する苦情が 13 件増加
- ・野外焼却に関する苦情は前年とほぼ同数

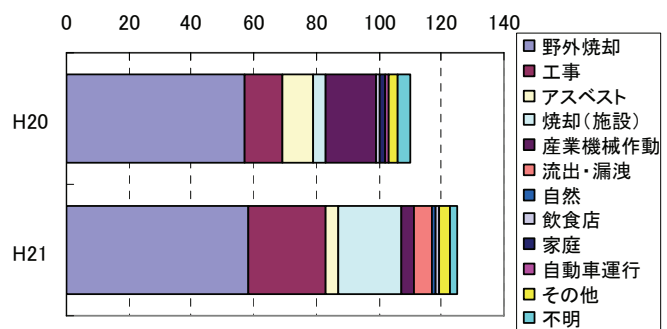


図 2.5 大気汚染に係る苦情の内訳

(2)水環境の保全

表 2.2 水環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)		%	↗	97.1 (H16)	97.3 (H21)	100.0	◎	0.2%
②水質汚濁に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類河川水質) ^{注9}		%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
③地下水に係る市保全基準達成率	1,2-ジクロロエチレン	%	↗	97.9 (H16)	100.0 (H21)	100.0	◎	2.1%
	テトラクロロエチレン	%		91.7 (H16)	95.2 (H21)	100.0	◎	3.9%
	砒素	%		86.7 (H16)	83.3 (H21)	100.0	◎	-3.8%
	その他の物質	%		100.0 (H16)	99.6 (H21)	100.0	◎	-0.4%
④地下水に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類) ^{注10}		%	→	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
⑤生活排水処理率 (公共下水道、合併浄化槽等)		%	↗	99.6 (H17)	99.7 (H21)	100	◎	0.1%
⑥透水性舗装延長		km	↗	10.1 (H16)	12.2 (H21)	10.0	◎	21.3%
⑦水質汚濁に係る苦情件数		件	↘	57 (H16)	73 (H21)	—	—	-28.1%

【取組の進んだ項目】

◆透水性舗装延長

【Point】平成 21 年度の透水性舗装延長は 12.2km と、目標である 10km を 3 年連続で達成

【要因・取組状況】建設省令の「歩道は透水性舗装とする。」に基づき、予算の範囲内で整備拡充
透水性舗装整備は、人口集中地区及び観光人口が集中する箇所を基本に実施（御池通、烏丸通など）

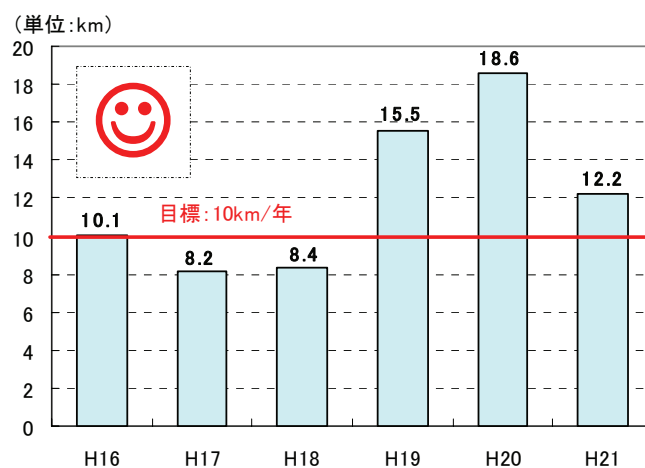


図 2.6 透水性舗装延長の推移

注9 平成 18 年 8 月 1 日告示で設定された市保全基準。

注10 平成 18 年 8 月 1 日告示で設定された市保全基準。

(3)土壌・地盤環境の保全

表 2.3 土壌・地盤環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及 び対基準値比	
①土壌汚染に係る市保全基準 達成率	(件)	→	事例なし (H16)	事例なし (H21)	事例なし	◎	—
②土壌汚染に係る市保全基準 達成率(ダイオキシン類) ^{注11}	%	↗	—	100.0 (H21)	100.0	◎	—
③土壌汚染に係る苦情件数	件	↘	2 (H16)	0 (H21)	—	—	100.0%

(4)生活環境の保全

表 2.4 生活環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及 び対基準値比	
①一般騒音に係る市保全基準 達成率	%	↗	61.1 (H16)	68.8 (H21)	100.0	○	12.6%
②自動車騒音に係る市保全基 準達成率	%	↗	88.2 (H16)	88.2 (H21)	100.0	◎	-0.1%
③新幹線鉄道騒音に係る市保 全基準達成率 ^{注12}	%	↗	66.7 (H16)	80.0 (H21)	100.0	◎	19.9%
④新幹線鉄道振動に係る指針 値達成率	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	—	—	0.0%
⑤騒音・振動及び悪臭等に係 る苦情件数	件	↘	329 (H16)	394 (H21)	—	—	-19.8%

^{注11} 平成18年8月1日告示で設定された市保全基準。

^{注12} 1測線あたり鉄道から12.5m、25m、50m離れた3地点で調査しており、5つの測線が設定されている。

【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

◆騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数

【Point】平成 21 年度の騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数は、各々 220 件、6 件、168 件となっており、悪臭に係る苦情件数は減少したものの、騒音に係る苦情件数は増加し、前年度に続き 200 件を超過

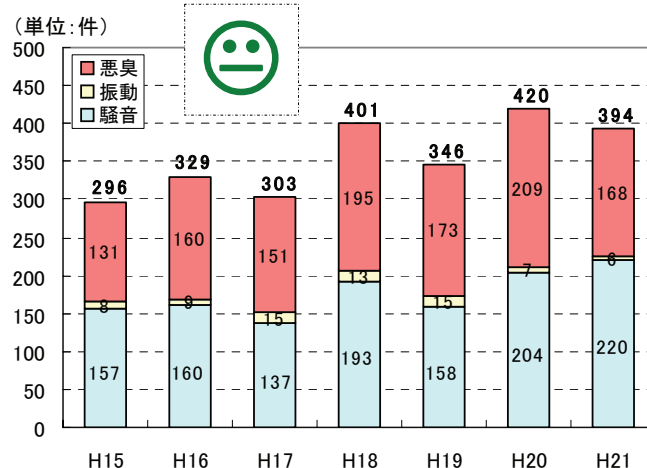


図 2.7 騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数の推移

【分析】

- ・騒音では、建設・解体工事に関する苦情は減少、近隣騒音に係る苦情は増加
- ・悪臭では、発生源不明の苦情が大きく減少

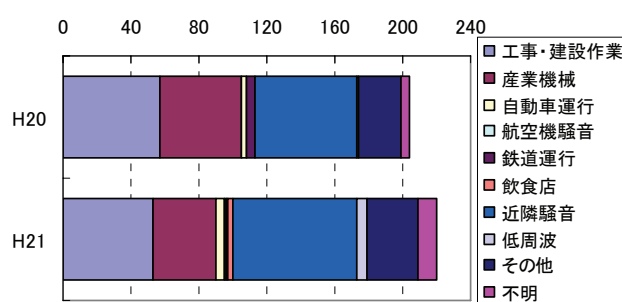


図 2.8 騒音に係る苦情の内訳

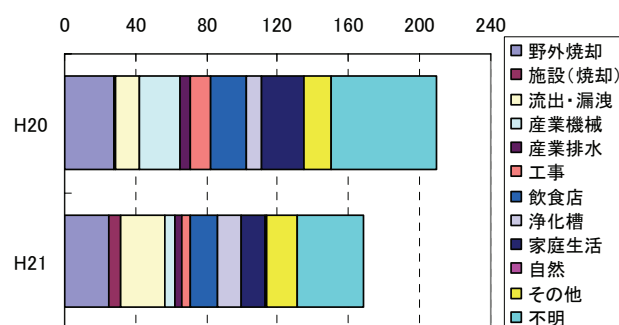


図 2.9 悪臭に係る苦情の内訳

(5)化学物質対策の推進

表 2.5 化学物質対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①有害化学物質届出排出・移動量	t	↓	2,563 (H16)	2,210 (H21)	—	— 13.8%

【長期的目標3】自然と共生し、うらおいと安らぎのあるまち・京都

(1)自然環境の保全

表 3.1 自然環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比
①森林面積	ha	→	40,744 (H16)	61,022 (H20)	—	— 49.8%
②森林保育・造林面積 ^{注13}	ha	↗	928 (H16)	759 (H20)	—	— -18.2%
③耕地面積	ha	↗	2,805 (H16)	3,244 (H21)	—	— 15.6%
④鳥獣保護区数	箇所	→	13 (H16)	14 (H21)	—	— 7.7%
⑤自然体験学習の場利用者数 ^{注14}	人	↗	148,006 (H16)	152,991 (H21)	—	— 3.4%

【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

◆森林保育・造林面積

【Point】平成 20 年度の森林保育・造林面積は造林面積 64.6ha，保育面積 694.4ha の計 759ha となっており，平成 17 年度以降減少

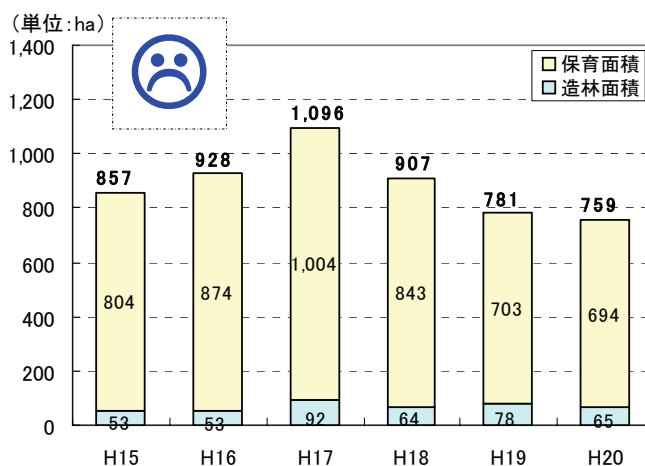


図 3.1 森林保育・造林面積の推移

【要因・取組状況】

- ・減少の主な要因は，林業労働者の高齢化や木材価格の低迷(図 3.4)
- ・本市では，整備が遅れている森林に対する間伐対策，林地内の作業路整備，地域産木材の普及，間伐材等を利用した木質ペレットの普及などを実施

^{注13} 下刈，雪起し，除間伐，ぬき刈，改良，枝打ち，クマ剥ぎ防止テープ巻き(平成 18 年度から)の森林保育面積と，造林面積の合計。

^{注14} 野外教育センター花背山の家，野外教育センター奥志摩みさきの家，静原キャンプ場，野外教育施設やましなの家，京都市日野野外活動施設，京北山国の家の利用者数の合計。

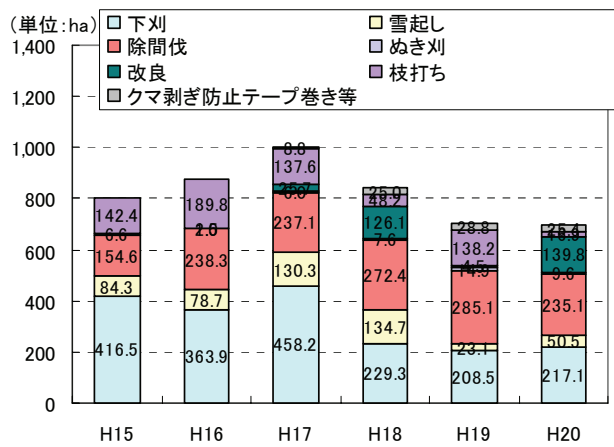


図 3.2 保育面積の推移

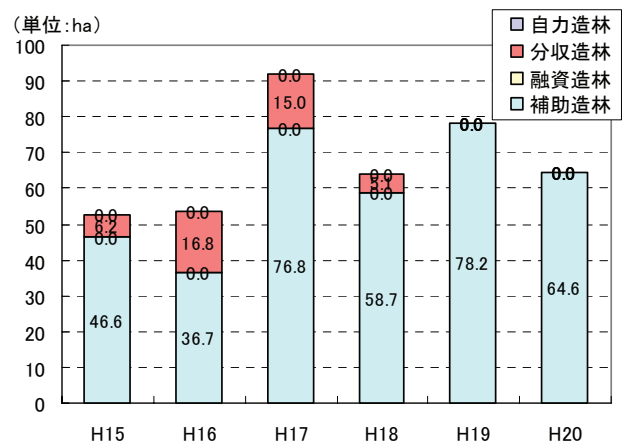


図 3.3 造林面積の推移

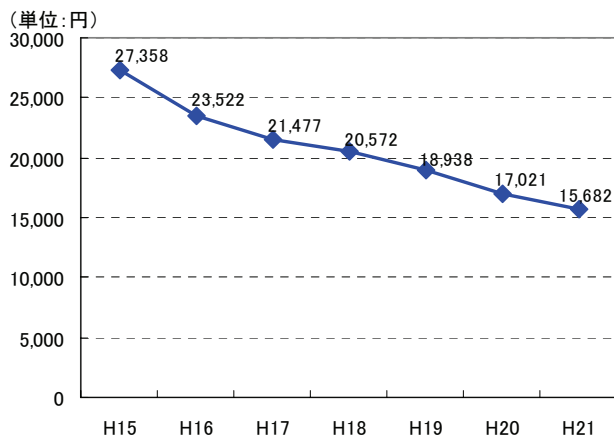


図 3.4 市内木材市場における平均単価の推移

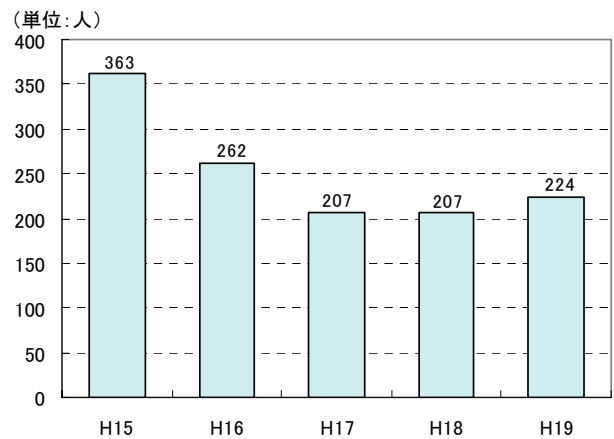


図 3.5 林業労働者数の推移

(2)快適環境の確保

表 3.2 快適環境の確保に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①緑に係る市保全基準(市街地) ^{注15}	%	↑	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	0.0%
②人口 1 人当たり公園等面積	m ² /人	↑	4.56 (H17)	4.69 (H21)	10 (H37)	×	2.6%
③市街地の緑被率 ^{注16}	%	↑	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	0.0%
④景観地区(美観地区)指定面積	ha	→	1,956 (H17)	3,431 (H21)	—	—	75.4%
⑤指定文化財等件数 ^{注17}	件	→	303 (H17)	319 (H21)	—	—	5.3%
⑥親水性のある河川空間の整備延長	ha	↑	—	6,511 (H21)	—	—	—
⑦保存樹・保存樹林数	件	→	40 (H17)	39 (H21)	—	—	-2.5%

注15 「京都市緑の基本計画」(平成 22 年 3 月)で、市街地の緑被率の目標が設定された。

注16 「京都市緑の基本計画」(平成 22 年 3 月)で、市街地の緑被率の目標が設定された。

注17 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の合計。

【長期的目標4】ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

(1)一般廃棄物対策の推進

表 4.1 一般廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①一般廃棄物総排出量 ^{注18}	t	↓	858,257 (H13)	717,558 (H21)	810,700 (H22)	◎ 16.4%
②一般廃棄物再生利用率 ^{注19}	%	↑	11.1 (H13)	20.3 (H21)	24.6 (H22)	△ 83.7%
③一般廃棄物最終処分量 ^{注20}	t	↓	155,644 (H13)	80,234 (H21)	51,600 (H22)	△ 48.5%

【取組の進んだ項目】

◆一般廃棄物総排出量

【Point】平成 21 年度の一般廃棄物総排出量は 717.6 千 t となっており、平成 22・27 年度の目標値をすでに達成

【要因】家電リサイクル法や建設リサイクル法の施行、クリーンセンターや埋立の受入料金の改定、平成 18 年 10 月の家庭ごみ有料指定袋製の導入

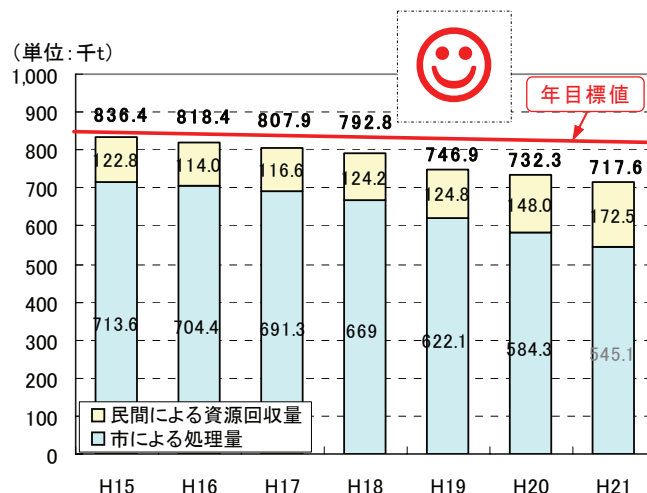


図 4.1 一般廃棄物総排出量の推移

【進ちょくが横ばいの項目】

◆一般廃棄物再生利用率

【Point】平成 21 年度の一般廃棄物再生利用率は 20.3%となっており、数値把握を開始した平成 13 年度から 9.3%増加

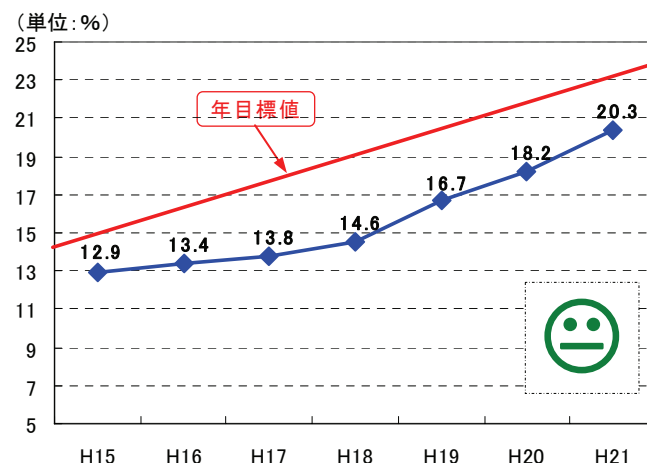


図 4.2 一般廃棄物再生利用率の推移

^{注18} 市による処理量と民間による資源回収量(建設廃材リサイクル量を含む)の合計。なお、平成 21 年 10 月から建設廃材の市施設への受入を完全に停止したため、平成 22 年 3 月に策定した「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」では、建設廃材リサイクル量を総排出量から除くこととした。

^{注19} 総排出量に占める、市による処理量のうちの資源回収量(破砕機からの鉄分回収、その他資源回収)と民間による資源回収量(家庭系(集団回収など)、事業系(大規模事業所など)、産廃系(建設廃材リサイクル))の合算量の割合。

^{注20} 市による処理のうちの埋立量(不燃物、焼却残灰)。

【分析・取組状況】

- ・資源回収量，集団回収や大規模事業所からの資源回収量は増加傾向で推移(図 4.3)
- ・缶・びん・ペットボトルは平成 18 年度以降減少，平成 19 年度から取り組んでいるプラスチック製容器包装は増加(図 4.4)
- ・ごみ処理量の減少，焼却灰溶融施設稼働等により，再生利用率は今後上昇する見込み

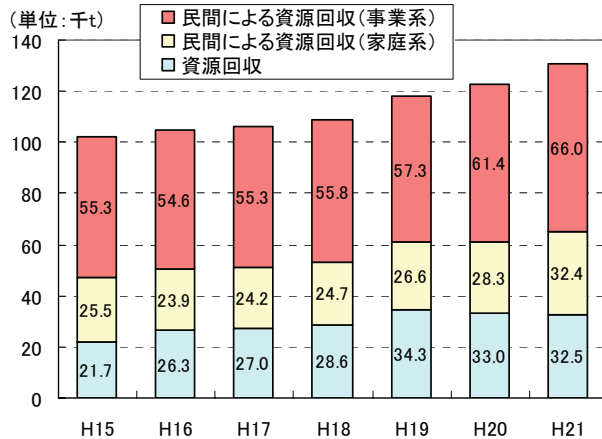


図 4.3 再生利用量の推移

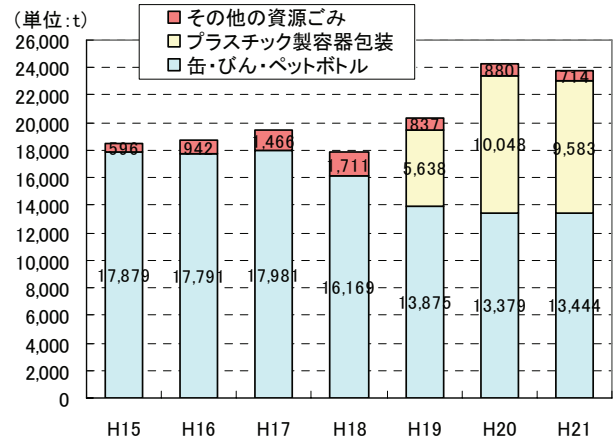


図 4.4 資源ごみ収集量の推移

◆一般廃棄物最終処分量

【Point】平成 21 年度の一般廃棄物最終処分量は 80,234t となっており，前年度から 12,157t 減量(減量率 13.2%)

【分析・取組状況】一般廃棄物総排出量の減少，リサイクルの取組に伴い減少

今後，ごみ処理量(焼却量)の減少及び溶融生成物の有効利用等により，最終処分量は大きく減少

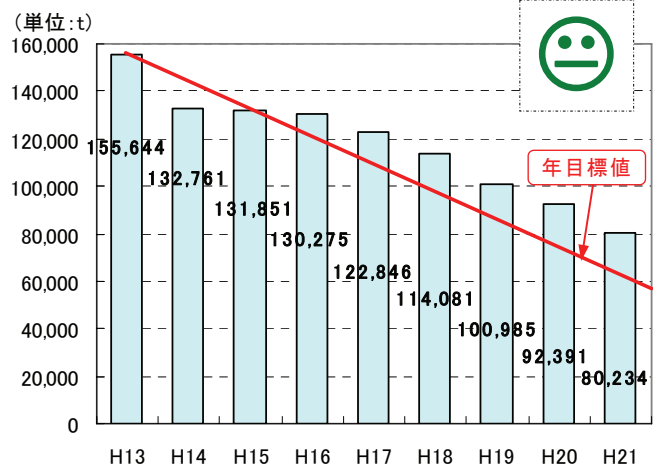


図 4.5 一般廃棄物最終処分量の推移

(2)産業廃棄物対策の推進

表 4.2 産業廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①産業廃棄物発生量	千 t	↓	2,896 (H13)	2,718 (H20)	2,744 (H22)	◎	6.1%
②産業廃棄物再生利用率	%	↑	28.5 (H13)	43.7 (H20)	32.0 (H22)	◎	53.3%
③産業廃棄物埋立処分量	千 t	↓	138.0 (H13)	116.4 (H20)	68.0 (H22)	×	15.9%

【取組の進んだ項目】

◆産業廃棄物再生利用率

【Point】平成 20 年度の産業廃棄物再生利用率は 43.7%となっており、前回調査時の平成 13 年度の 28.5%から大きく増加

【分析・取組状況】再生利用された産業廃棄物の量は、建設業及び製造業で全体の 93%(図 4.7)

建設業の再生利用率は 69.6%から 92.4%へ、製造業は 22.4%から 42.2%へ上昇(図 4.8)

建設業については、再資源化等実施状況報告書の提出指導、立入指導を実施

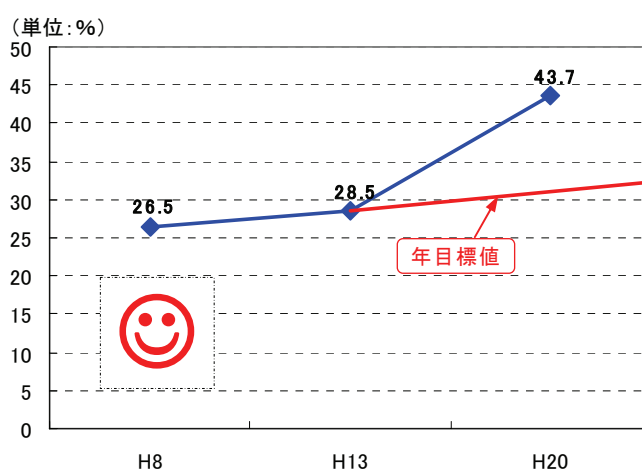


図 4.6 産業廃棄物再生利用率の推移

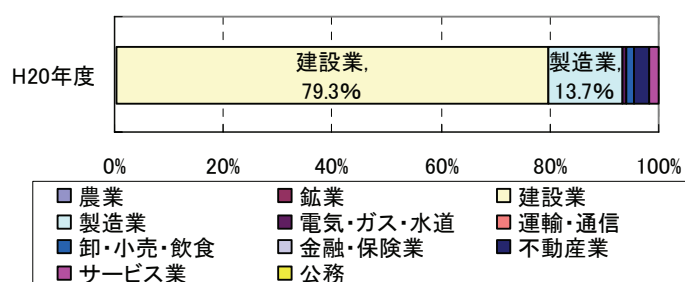


図 4.7 産業廃棄物再生利用量の内訳(平成 20 年度)

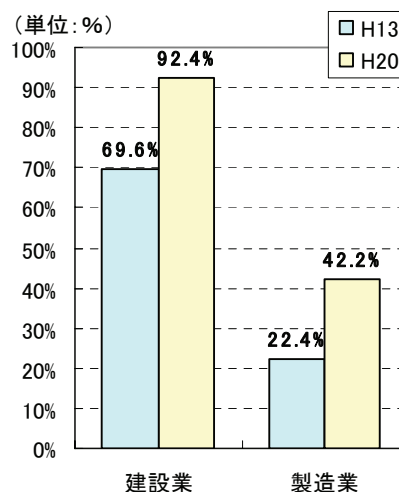


図 4.8 建設業及び製造業の再生利用率の推移

【長期的目標5】すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

(1)環境教育・学習の推進

表 5.1 環境教育・学習の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比
①環境保全活動プログラム参加者数 ^{注21}	人	➡	188,326 (H16)	186,724 (H21)	—	— —0.9%
②人材育成数 ^{注22}	人	➡	96 (H16)	102 (H21)	—	— 6.3%
③環境関連施設利用者数 ^{注23}	人	➡	75,815 (H17)	80,068 (H21)	—	— 5.6%

【進捗が横ばいの項目】

◆環境保全活動プログラム参加者数

【Point】環境保全活動プログラム参加者数は 186,724 人となっており、前年度から約 2 万人減少

【要因】「野外教育センター花背山の家」の小学 4 年生の利用が中止され、5 年生の長期利用に変更
京エコロジーセンターのエコ学習が必修から選択制(各学校の判断)に変更

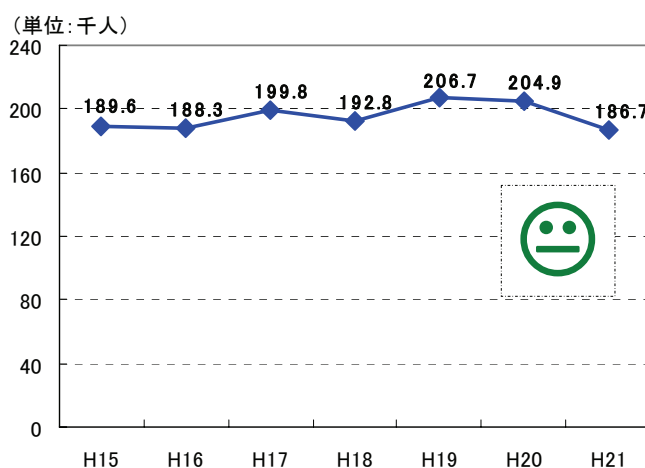


図 5.1 環境保全活動プログラム参加者数の推移

◆環境関連施設利用者数

【Point】平成 21 年度の環境関連施設利用者数(京エコロジーセンター入館者数)は 80,068 人となっており、京エコロジーセンター開設(平成 14 年 4 月)以降、平成 18 年度にかけて減少、その後増加

【要因】イベント開催回数の増加、施設入口整備に伴う展示物新設

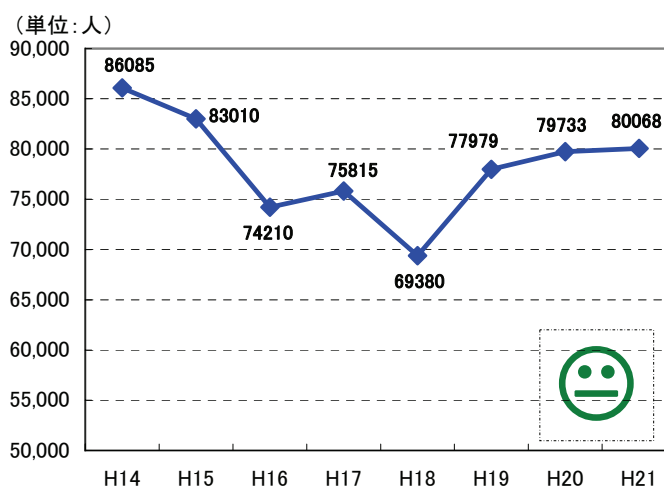


図 5.2 環境関連施設利用者数の推移

^{注21} 環境まちづくり交流会等の講演会や、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「学びのフォーラム山科」など生涯学習の一つとしての環境学習への参加者、青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習や、生活環境教室・市民環境講座の参加者、自然体験学習の場の利用者及び京エコロジーセンターにおけるエコ学習や、その他環境学習関連事業への参加者数の合計。

^{注22} 京エコロジーセンターにおける新規エコメイト養成講座、環境保全活動人材養成事業(環境教育リーダー養成講座、インターン受け入れ等)の参加者数の合計。

^{注23} 京エコロジーセンター入館者数。

(2)環境保全活動の促進

表 5.2 環境保全活動の促進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都市政出前 トーク 環境政策 局所管テーマ出 講件数・参加者数	出講件数	件	↑	10 (H16)	22 (H21)	—	—	120.0%
	参加者数	人	↑	260 (H16)	983 (H21)	—	—	278.1%
②こどもエコクラブ 参加団体・参加 者数	参加団体数	団体	↑	18 (H16)	12 (H21)	—	—	-33.3%
	参加者数	人	↑	779 (H16)	1,153 (H21)	—	—	48.0%
③KES 認証取得(保有)件数		団体	↑	389 (H16)	1,335 (H21)	—	—	243.2%
④民間団体数 ^{注24}		団体	↑	63 (H16)	80 (H20)	—	—	27.0%

(3)広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進

表 5.3 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①市環境政策局ホームページ アクセス件数		千件	↑	—	2,978.3 (H21)	—	—	—
②環境政策局が所管する審議会 等の公募委員数		人	↑	4 (H16)	5 (H21)	—	—	25.0%

(4)環境関連産業の育成と技術開発の推進

表 5.4 環境関連産業の育成と技術開発の推進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都バイオ産業技術フォーラム 会員数		人	↑	378 (H16)	609 (H21)	—	—	61.1%

^{注24} 独立行政法人環境再生保全機構の「環境NGO総覧オンライン・データベース」による京都市内の環境保全に取り組む団体数。